

東京都公文書館の開館再開について

東京都公文書館は、新型コロナウイルス感染症の再拡大を防止するため、臨時休館を行っておりますが、このたび新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に最大限配慮して、令和3年4月1日（木曜日）より開館し、閲覧室等の利用を再開します。

なお、郵送等による利用請求、電話等によるレファレンスなど、来館を要しない一部のサービスについても、引き続き提供します。

記

1 利用再開日

令和3年4月1日（木曜日）

事前予約は必要ありません。どなたでも入館し、閲覧及び複写サービスをご利用いただけます。

なお、利用できる端末や文書閲覧の座席数を制限させていただきます。このため、混雑時には入室をお待ちいただく場合があります。閲覧室の混雑状況については、ホームページ「利用案内」の「開館カレンダー」上にある「混雑ランプ」でご確認いただけます。

2 提供するサービス

(1) 利用請求

東京都公文書館で保存している特定歴史公文書等について、郵便等により、利用請求書の提出をすることができます。

なお、令和3年度より、東京共同電子申請・届出システムから利用請求していただけるようになります。（令和3年4月1日10時開始予定）

(2) 電話等によるレファレンス

東京都公文書館で所蔵している資料は、情報検索システムにてお探しいただけます。

調べたいことや探している資料等のご質問について、必要な資料、情報等をご案内します。内容によっては、お時間をいただくことがあります。

(3) 研修室の利用

あらかじめメール、郵送又は来館にて使用申請書を提出してください。

なお、密集を避けるため、ご利用人数を制限させていただきます。

※ 上記（1）から（3）までの詳細は、下記の電話番号にお問合せいただくか、東京都公文書館ホームページをご覧ください。

<上記（1）及び（2）に関する事>

東京都公文書館整理閲覧担当（電話番号 042-313-8440）

<上記（3）に関する事>

東京都公文書館庶務担当（電話番号 042-313-8460）

3 開館のための主な感染拡大防止策

(公財) 日本図書館協会の『図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』を参考に、以下のとおり対応します。

- (1) 三つの密を避けるため、閲覧場所の間隔を最低1メートル以上確保します。
- (2) 閲覧室受付のカウンターには、案内や対面レファレンス時の飛沫感染防止のため、ビニールシートやアクリル板などのパーテーションを設置します。
- (3) 接触感染を防止するため、館内に消毒液を配置するほか、閲覧室の利用者が退出した後に、机、椅子、パソコン等を消毒します。
- (4) 入館者にはマスクの着用をお願いします。
- (5) 入館時は消毒液による手指消毒と非接触型体温計による検温を実施します。体温が37.5℃以上の方の入室はお断りします。
- (6) 感染拡大防止のため、入館の際に「東京版新型コロナ見守りサービス」へのご登録又は連絡先の記入をお願いします。

※東京版新型コロナ見守りサービスについて

<https://www.senryaku.metro.tokyo.lg.jp/ict/mimamori.html>

4 その他

今後の状況によっては、休館又は提供するサービス内容が変更となる可能性があります。その際は、改めて東京都公文書館ホームページでお知らせします。

問合せ先 東京都公文書館 電話 042-313-8460
